

## マイナンバーカードの健康保険証としての利用について(ご案内)

令和3年3月25日に、被保険者の皆さま(令和3年2月24日時点)へお送りしている「**被保険者の皆さまへ マイナンバーカードについてのお知らせ**」と記載された**白色の封筒**にて、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになることをご案内しています。また、既にマイナンバーカードをお持ちの皆さまには、マイナンバーカードを健康保険証として利用する登録方法のご案内をしています。

詳しくは郵送した「ご案内」または、別添のリーフレットをご覧ください。  
くか、以下までお問い合わせください。

宮城県後期高齢者医療広域連合 保険料課 電話:022-266-1021



保険証利用申込  
の説明です。

## 健康保険証利用の申込

マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用の  
申し込みをしていない（希望する）方

### 1 必要なものを準備する

- ・マイナンバーカード
- ・市区町村窓口で設定した4桁の暗証番号（パスワード）

### 2 健康保険証利用の申し込みを行う

次のいずれかの方法でお申し込みできます。

#### ①お住まいの市区町村で申し込む

お住まいの市町区村マイナンバーカード担当窓口にご相談ください。

#### ②スマートフォンで申し込む

○必要なものを準備する

- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- ・「マイナポータルAP」のインストール



○申込手順

- 1 「マイナポータルAP」を起動する。
- 2 「健康保険証利用申込」を押す。
- 3 利用規約を確認して「同意して次へ進む」を押す。
- 4 記載内容を確認して「申し込む」を押す。
- 5 数字4桁の暗証番号（パスワード）を入力して「次へ」を押す。
- 6 スマートフォンにマイナンバーカードをぴったりと当てて読み取る。
- 7 「正常に受け付けました。」の表示を確認して終了。



#### ③セブン銀行ATM・医療機関（※）で申し込む（令和3年3月開始）

（※）顔認証付きカードリーダーを導入している医療機関  
詳しくは、下記マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

## マイナンバーカードに関するお問い合わせ

■マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

■受付時間（年末年始を除く）  
平日 9:30 ~ 20:00  
土日祝 9:30 ~ 17:30

総務省・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）  
厚生労働省保険局 後期高齢者医療広域連合

## マイナンバーカードの健康保険証利用のご案内

令和3年3月から、マイナンバーカードが健康保険  
証として順次利用できるようになります！

今お持ちの健康保険証も、引き続きお使いいただけます。



初めに  
お聞きします。



皆さんは、  
マイナンバーカードを

持っていない！

- ・カードの交付を希望する⇒2ページをご覧ください。
- ・カードの交付を希望しない⇒手続きは必要ありません。  
今までどおり保険証で受診してください。

持っている！

- ・カードの保険証利用を希望する⇒4ページをご覧ください。
- ・カードの保険証利用を希望しない⇒手続きは必要ありません。  
今までどおり保険証で受診してください。
- ・カードの保険証利用の申込をしている⇒手続きは必要ありません。

今回、次の3点が封筒に入っています。手続きについては、本書をご覧ください。

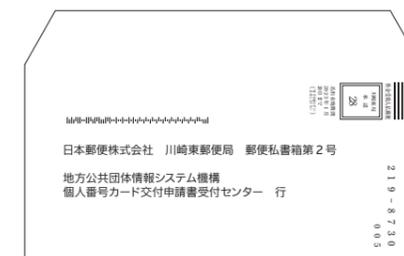
本書



交付申請書



返信用封筒





申請からカードの受け取りまでの説明です。

## マイナンバーカードの交付申請

マイナンバーカードを持っていない（希望する）方

### 1 交付申請書に記入する

別紙の申請書記入例を参考に、記入してください。

### 2 交付申請書を提出する

同封の返信用封筒に必要事項を記入した申請書を封入しご郵送ください。なお、マイナンバーが分からない方は、お住まいの市区町村のマイナンバーカード受付窓口へご相談ください。



### マイナンバーカードに関するよくある質問

問1.マイナンバーカード申請書（個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書）は必ず提出が必要か。

答1.申請書の提出は**任意**です。

問2.マイナンバーカードがないと医療機関を受診できなくなるのか。

答2.後期高齢者医療の保険証は今後も毎年7月に新しいものを送付いたしますので、**マイナンバーカードがなくても、これまでと同じように医療機関を受診することができます。**

問3.マイナンバーカードがあれば、保険証は必要なくなるのか。

答3.顔認証付カードリーダーの機器が設置されている医療機関ではマイナンバーカードで受診できるようになりますが、機器が設置されていない医療機関では、保険証が必要となります。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みをしても、紙の保険証はそのままご使用いただけます。

問4.マイナンバーカードを保険証として利用するメリットは何か。

答4.令和3年3月以降順次（予定）、ご本人が同意をすれば過去の薬や特定検診等の内容を口頭で説明することなく、データに基づいた診察・薬の処方をしてもらうことにより、より良い医療が受けられるなどのメリットがあります。

## マイナンバーカード受け取り手順

### 1 はがきが届く

マイナンバーカードの申請後、交付場所などをお知らせする**交付通知書（はがき）**が約1か月ほどで申請者のご自宅に届きます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。

### 2 交付場所へ行く

**交付通知書（はがき）**の記載内容をご確認の上、必要な書類をお持ちになり、期限までに、**交付場所にご本人がお越しください。**

### 3 暗証番号を設定し受け取る

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。

※マイナンバーカードの受け取りに際しては、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、お住まいの市区町村からのお知らせに十分ご注意ください、混雑を避けた上でご来庁いただきますようお願いいたします。**

### 4 健康保険証利用の申し込みを行う

あわせて、交付窓口でマイナンバーカードの健康保険証利用を希望する場合申し込みを行ってください。**（任意）**

詳しくは、**4 ページ**をご覧ください。



個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

【手書用】

(地方公共団体情報システム機構 宛)		長宛		
個人番号※1	顔写真貼付欄 サイズ (縦 4.5cm×横 3.5cm) ・最近6ヶ月以内に撮影 ・正面、無帽、無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。			
氏名※2				
住所※2				
生年月日※2			性別※2	男・女
(旧氏又は通称) ※2・3				
電話番号※4	外国人住民の区分			
点字※5	点字表記を希望する (最大24文字まで、濁点等は1文字) <input type="checkbox"/>	在留期間等満了日の有無		
		在留期間等満了日		

- ※1 記載された個人番号に誤りがあると、個人番号カード及び電子証明書を正しく発行できませんので、誤りのないよう十分にご確認ください。
- ※2 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。
- ※3 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、ご記入ください。
- ※4 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
- ※5 氏名の点字表記をご希望の場合、を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されているふりがな (最大24文字まで、濁点等は1文字) が点字で表記されます。

以上の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名

【ご注意】を必ずご確認いただき、電子証明書の発行を受けないこととする場合は、を黒く塗りつぶしてください。

- 署名用電子証明書※
- 利用者証明用電子証明書

【ご注意】電子証明書は、マイナポイントや健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。

代理人記載欄	ふりがな		本人との関係
	代理人氏名 (自署)		
	代理人住所	〒 -	(電話番号: )

※ 申請内容に不備のある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡がつく電話番号を記入してください。

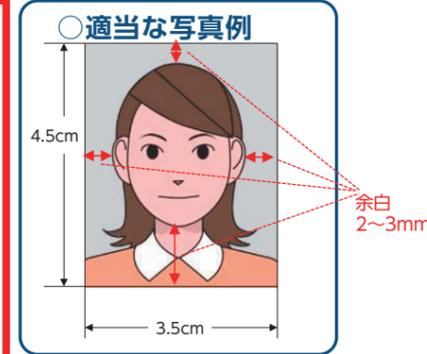
事務処理記載欄	
---------	--

記入例

- 指定の規格を満たした写真の貼付をお願いいたします。
- 必要事項の記入漏れがないようお願いいたします。

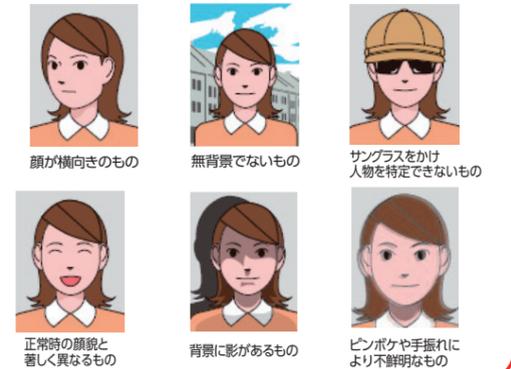
写真で特に注意いただきたいポイント

- ・背景ありとなっていないこと
- ・顔の輪郭から写真の淵まで **2~3mm以上の余白があること**
- ・最近6ヶ月以内に撮影されたもの



注意②

×不適当な写真例



住所地の市区町村名を記入してください。

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

【手書用】

注意①

個人番号(12桁)を正しく確実に記入してください。

※未記入・誤記入の場合発行できません

注意③

顔写真は必ず貼り付けてください。

※裏面への「氏名」「生年月日」記載時は、強い筆圧で記載すると写真に影響が出るので注意してください。

注意④

申請者本人が記入してください。

日中帯に連絡のつく電話番号を記入してください。

(地方公共団体情報システム機構 宛)		長宛
個人番号※1	1 8 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
氏名※2	番子 花子	
住所※2	〇〇県〇〇市△△町◇丁目〇-▽▽	
生年月日※2	平成10年3月31日	性別※2 男(女)
(旧氏又は通称) ※2・3	〇〇	
電話番号※4	9 8 7 - 6 5 4 - 3 2 1 0	外国人住民の区分
点字※5	点字表記を希望する (最大24文字まで、濁点等は1文字) <input checked="" type="checkbox"/>	在留期間等満了日の有無
		在留期間等満了日

- ※1 記載された個人番号に誤りがあると、個人番号カード及び電子証明書を正しく発行できませんので、誤りのないよう十分にご確認ください。
- ※2 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。
- ※3 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、ご記入ください。
- ※4 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
- ※5 氏名の点字表記をご希望の場合、を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されているふりがな (最大24文字まで、濁点等は1文字) が点字で表記されます。

以上の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。

申請日 令和元 年 11 月 5 日

申請者氏名 番子 花子

【ご注意】を必ずご確認いただき、電子証明書の発行を受けないこととする場合は、を黒く塗りつぶしてください。

- 署名用電子証明書※
- 利用者証明用電子証明書

【ご注意】電子証明書は、マイナポイントや健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。

代理人記載欄	ふりがな		本人との関係
	代理人氏名 (自署)		
	代理人住所	〒 -	(電話番号: )

※ 申請内容に不備のある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡がつく電話番号を記入してください。

【その他の注意事項】

- ✓マイナンバーカードを既にお持ちの方は、申請していただく必要はございません。
- ✓受付処理が遅延するため、申請用封筒には申請書のみ入れてください。(※)
- ※ふせん紙・身分証のコピー・通知カード・健康保険証等、申請書以外は同封しないてください